ブロック塀等撤去奨励補助事業

補助金の申請から交付までの流れ

現地確認依頼
（電子申請・メール）

《現地確認依頼について》
交付申請後に補助対象外が発覚することを防ぐため、事前に補助対象の確認をします。
ご依頼いただいた後、現地確認を実施いたします。
【必要書類】・撤去するブロック塀等の全景写真
・現地確認依頼書（メールの場合のみ）

↓

現地確認

《現地確認について》
補助対象確認のため、ブロック塀等の撮影、延長・高さの測定などの現地確認を行います。現地確認の際、立ち合いは不要ですので、現地確認日の事前連絡は致しません。調査時に確認のため写真撮影や敷地内に入る場合がありますのでご了承ください。現地確認後に、確認結果を市からご連絡させていただきます。現地確認依頼から確認結果の連絡まで２～３週間程度かかります。

↓

補助金交付申請
（電子申請・郵送等）

《交付申請時に市へ提出するもの》
【必要書類】
・補助金交付申請書（様式第１号）
・様式第１号付図
・見積書の写し
・通帳の写し　等

↓

補助金交付決定通知

【注意】
工事の着手は、補助金交付決定通知後に行ってください。
事前着手の場合、補助金の交付ができません。

↓

着工・撤去

↓

補助金実績報告書

《工事完了後に市へ提出するもの》
【必要書類】
・実績報告書（様式第６号）
・領収書等の写し
・撤去前・後の写真
・見積金額の変更があった場合は、その変更内容がわかる書類　等

↓

補助金額確定通知

《報告書提出後について》
市から補助金額の確定通知書及び請求書を送付しますので、補助金の請求をしてください。その後１カ月程度で、交付申請時に提出された指定の金融機関に振り込みます。

↓

請求

↓

補助金交付